

特 別 委 員 会 調 査 報 告

平成 25 年 6 月 12 日

薩摩川内市議会
川内原子力発電所対策調査特別委員会
委員長 橋 口 博 文

1 委員会の開催日

5月23日

2 川内原子力発電所の安全対策に関する調査

(1) 川内原子力発電所の安全対策等の取組状況について

当局から、九州電力㈱が、九州西岸域における津波に関するデータの拡充を図るため、久見崎町において、津波堆積物調査に係るボーリング調査を5月23日から開始すること、また、福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、川内原子力発電所では、海水ポンプの防水対策として、海水ポンプ周囲に盛土や防護壁等を設置することの報告を受けた。

なお、調査の過程において、津波堆積物調査の精度を高めるためのボーリング調査箇所追加についての質疑があり、九州電力㈱では、久見崎町以外についても適地を選定中であり、準備が整い次第、ボーリング調査が開始される旨の答弁があった。

(2) 地域防災計画（原子力災害対策編）の策定について

当局から、3月27日開催の防災会議で決定された地域防災計画（原子力災害対策編）について報告があり、国の地域防災計画作成マニュアル及び県地域防災計画の見直しに伴って従来の計画を修正した箇所について説明を受けた。

また、鹿児島県は、福島第一原子力発電所の事故に伴い監視体制の強化を図るため、川内原子力発電所から概ね10キロメートルから30キロメートルの範囲に空間放射線測定局を45局増設したことから、現在、九州電力㈱の測定局も含めて73局体制で空間放射線の測定を行っていることの報告を受けた。

なお、調査の過程において、今後の地域防災計画の見直しについての質疑があり、防災訓練等を通じて改正すべき事項を確認し、国・県と連携を取りながら見直しを進めていく旨の答弁があった。